



災害に備える。

東日本大震災から間もなく2年が経過します。災害による犠牲や被害を最小限に抑えるためには、災害への備えが何よりも必要です。

大規模災害が発生した場合、守らなければならないものは何か。それは、自分自身と家族の「命」です。災害はいつ、どこで発生するか分かりません。「命」を守るためにも、災害に備え、冷静な対応ができるようにしておきましょう。

普段から 備える

備え① 備蓄品を用意する

大規模地震が発生すると、電
気やガス、水道などのライフラ
インがストップするほか、外部
からの支援が届かなくなり、物
資が不足するなどの事態が発生
します。

最悪の事態を想定して、各家
庭でも食料や飲料水などを備え
ておきましょう。

**家族全員の食料や飲料水は
3日分用意しておきましょう**



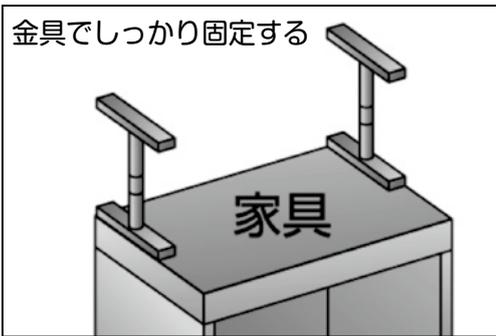
備え②

家具の転倒を防止する

大規模地震でけがをした人の
うち、家具の転倒が原因による
割合は、3〜5割を占めています。
家具の転倒は避難経路をふ
さいでしまい、「いざ」というと
きの行動が遅れる原因にもなり
ます。

室内での被害を防ぐために
も、転倒防止金具を利用して家
具を天井や壁に固定しましょう。

また、家具の上を棚代わりに
使用していると、置いた物が落
下して大変危険です。もう一度、
部屋の状況を確認し、地震に
対応できているか確認しましよ
う。



家具転倒防止金具の設置例

家族防災会議5つの約束

1. 災害発生時、家族が別の場所にいることを想定し、避難場所や集合場所、連絡方法などを決めておく
2. 電話などの通信手段が使えないときの対応を決めておく
3. 高齢者や乳幼児、病気の人がある家庭は、避難方法を決めておく
4. 避難で家を空ける場合、伝言や書き置きなどを張り付ける場所を決めておく
5. 災害発生時の家族の役割分担を決めておく



備え③

家族で話し合う

災害は家族全員が一緒のとき
に発生するとは限りません。

「仕事をしているときや授業
中に災害が発生したら」「帰宅
途中に災害が発生して、帰れな
くなったら」など、さまざまな
ケースが想定されます。

災害発生直後は混乱が予想さ
れるほか、家族の安否確認も時
間が掛かることがあります。

「もしものとき」に備えて、
避難場所や集合場所、安否の確
認方法などを家族で話し合い、

決めておきましょう。

市では、毎年9月の第1日曜
日を「家族防災会議の日」と定
めました。災害発生時に家族が
離れていても、安否の確認方法
などを事前に話し合い、情報を
共有することなどを目的として
います。年に1回は、家族防災
会議を開いて「もしものとき」
に備えてください。

なお、「震災時チエックシ
ー」を防災安全課で配布してい
ますので、家族防災会議の参考
にしてください（市ホームページ
よりダウンロード可）。

備え④

安否確認の方法を覚える

災害発生時は、固定電話や携
帯電話が使えない、もしくはつ
ながりにくくなり、家族や親戚
の安否確認に時間が掛かること
が考えられます。

このような場合、NTTの
災害用伝言ダイヤル「1717」
や、携帯電話各社が実施してい
る災害用伝言板サービスを利用
することも有効な手段です。

電話がつかないときのた
めに、家族全員が各種伝言サ
ービスの利用方法を覚え、使える
ようにしてください。

災害に

対応する

対応①

身を守る

地震が発生したときは、慌てず冷静に対応することが、自分の「命」を守ることにつながります。

地震が発生したときに最優先に行うことは、「頭」を守ることです。ヘルメットや防災ずきんを着用し、身の安全を確保しましょう。

地震発生時の5つの約束

1. グラツときたら身の安全
2. 落ち着いて火の始末をする
3. 慌てて外に飛び出さない
4. 戸を開けて出口を確保する
5. 正しい情報で行動する

防災発生直後は、救急車や消防車などは駆け付けることが困難な状況です。地域の皆さんが迅速で適切な救出救護活動を行うことで、被害を最小限にとどめることができます。防災訓練などに参加し、救出救護活動ができるようにしておきましょう。

また、車いすを利用している方や目・耳が不自由な方を救出・誘導する場合は、複数で対応するとともに、現在の被災状況を正確に伝えることが必要です。

対応②

救出救護活動をする

自分や家族の安全が確保できたら、近隣の人の安否にも気を配りましょう。



対応③

安全に避難する

地震が発生した後、自宅が倒壊する恐れがある、または炎が自宅に燃え移るなど、自分の身に危険が迫った場合は、速やかに一番近くの避難所や避難場所に移動してください。

市内では、小・中学校や各公民館などが避難所として指定されているほか、公園や駐車場が避難場所に指定されています。

また、家屋や塀が倒壊する恐れがあり、道路上に割れたガラス片などが散乱していることも考えられます。慌てず冷静に、安全な経路で避難してください。

避難前の5つの約束

1. 通電による火災を防止するため、ブレーカーは必ず落とす
2. 盗難を防ぐため、窓や玄関の鍵を掛ける
3. 荷物は最小限に抑える
4. 外出中の家族のためにメモを残す
5. ヘルメットなどで頭を保護する

避難時の4つの約束

1. 近隣に高齢者や乳幼児、身体の不自由な人がいないか確認する
2. 家族や近所の人たちと協力しながら、できるだけ集まって行動(避難)する
3. まずは、近くの公園や駐車場など広くて安全な場所に移動する
4. 余震に気を付け、倒壊や落下の恐れのない経路を選んで移動する



避難所や避難場所は、防災安全課で配布している「行田市地震ハザードマップ」、または市ホームページで確認できます。

対応④

災害情報を入手する

東日本大震災を契機に、災害情報の発信手段の見直しや拡充が検討されており、本市においても、災害情報の発信手段の拡充に努めています。

しかしながら、発信手段が充実していても、有効活用されなければ、いざというときに役に立ちません。

災害情報を入手する方法は次の通りですので、ぜひご活用ください。

.....
防災行政無線

市内145カ所に子局を設置し、緊急放送や定時放送をしています。緊急放送の放送内容はフリーダイヤル(☎0120-360-1100)で確認することができます。



浮き城のまち

安心・安全情報メール

普段は主に防犯情報を、災害発生時には災害情報を発信しています。

メール配信を希望する場合は、事前に登録する必要があります。ご利用の携帯電話やスマートフォン、パソコンから gyoda.bouhan@mpme.jp までに空メールを送信してください。

なお、下記のQRコードからも登録できます。



緊急速報メール

災害が発生し、避難を必要とするときなど、市から市民の皆さんに緊急情報を伝える必要がある場合、利用している携帯電話やスマートフォン(au、docomo、softbankが対象)に、緊急速報メールを自動配信します。

機種によっては、対応できない場合もありますので、詳細は携帯電話各社に問い合わせください。

NTT災害用伝言ダイヤル

NTTが提供している災害用サービスで、大きな災害が発生したとき、自分の安否情報を登録できるサービスです。専用ダイヤル「171」で伝言を登録したり、聞いたりすることができます。

「伝言」の録音方法

171↓1↓連絡を取りたい方の電話番号↓伝言を吹き込む

「伝言」の再生方法

171↓2↓連絡を取りたい方の電話番号↓伝言を聞く

市ホームページ・市公式ツイッター

災害情報を市民の皆さんにお知らせするため、市ホームページや市公式ツイッターで随時情報を発信しています。

ツイッターは、東日本大震災の際、比較的安定して災害情報を発信することができたことから、市では、積極的にツイッターを活用していきます。



「災害に備える。」

東日本大震災を経験した私たちは、この言葉の重要性を十分認識しています。

本市では、大規模災害を想定した図上訓練や自主防災組織を対象にした防災訓練の実施、防災行政無線の改修や公共施設の耐震改修など、できる限りの備えをしています。

家庭や地域においても、防災について考えていただき、「命」を守る防災対策をすぐに始めてください。

市民の皆さん、共に災害に強いまちづくりを進めていきましょう。

▼問い合わせ 防災安全課
防災担当（内線282）

大規模太陽光(メガソーラー)発電事業の 基本協定を締結しました

本市では、行田エコタウンの創出と市有地の有効活用を目的に、「大規模太陽光(メガソーラー)発電施設」の誘致を進めてきました。

このたび、施設を設置・運営する事業者と基本合意に達し、1月29日に基本協定を締結しました。

この施設は行田エコタウンのシンボルとなり、環境教育の推進や再生可能エネルギーの普及促進が図られることが期待されます。

場 所	荒木地内市有地
貸付面積	32,697平方メートル
着 工	平成25年度中
期間(予定)	施設の稼働から20年間
太陽電池出力	2,338.56キロワット (約2.3メガワット) ※県内最大級 ※年間発電量は一般家庭の約650世帯分に相当
設置・運営する事業者	国際航業株式会社・JAG国際エナジー株式会社連合体



基本協定を締結し、握手する工藤市長(右)、JAG国際エナジー(株)木村社長(中央)、国際航業(株)上野取締役(左)

荒木地内の市有地に設置されるメガソーラー発電施設(イメージ)



▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

「市長への手紙」③9

このコーナーでは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介します。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線 318)



◆ 意 見 ◆

石田堤は市内から離れた場所にあるので、交通アクセスを改善してほしい。

また、公園として整備する予定はあるのか。

◆ 回 答 ◆

石田堤は残存状況が良好なことから、埼玉県指定史跡に指定されています。市では、現状のまま保存・管理していくことが望ましいと考えています。

映画「のぼうの城」の公開に伴い、石田堤を訪れる観光客が増えることが予想されるため、駐車場を新設したほか、交通アクセスを記載した石田堤のパンフレットを作成しました。

石田堤は本市を代表する重要な史跡ですので、今後とも、保存・管理に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、交通アクセスの向上に取り組んでいきます。

◆ 意 見 ◆

犬のふんをそのまま放置したり、リード(鎖)をしないまま犬の散歩をしている人が多いので、犬の飼い主に注意してほしい。

◆ 回 答 ◆

市では、狂犬病集団予防接種時において犬の飼養マナーの啓発活動をしたり、職員による市内巡回PR活動などを行っています。

公園などの施設については、管理者が主体となって園内に看板を設置し、犬のふんの適正な処理などを呼び掛けているほか、必要に応じて飼い主に注意をしています。

これからも、犬の飼い主のマナーおよびモラル向上の啓発活動を強化し、市民と飼い犬が共生できる快適な生活環境を確保していきます。

◆ 意 見 ◆

独身の男女が出会うことができる場やパーティーなどをもっと企画してほしい。出会いの場で結婚し、行田市に住んでもらえれば、人口も増え行田市の発展につながると思う。

◆ 回 答 ◆

市では、年2回「であいのつどい」という婚活イベントを開催しています。このイベントは、市内の方だけでなく市外の方も対象にしたもので、毎回趣向を凝らしたイベントを開催し、カップルも誕生しています。平成25年度も「であいのつどい」を開催する予定ですので、多くの方に参加していただけるよう、趣向を凝らしたイベントを企画していきます。

また、人口減少対策の観点から、本市を定住先に選んでいただくための施策を展開していく必要があります。関係機関や各種団体と連携を図りながら、魅力ある婚活事業を実施していきます。

第7回 浮き城のまち景観賞の受賞作品が決定しました

良好な自然風景や、造形的に優れた建築物などを表彰することを目的とした、浮き城のまち景観賞の第7回受賞作品が次のとおり決定しました。

とねおおぜき 利根大堰	作品名	こだいはずさと 古代蓮の里
須加	所在地	小針 2375-1
	作品写真	
独立行政法人水資源機構	管理者	財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
<p>昭和38～43年度にかけて、利根川本川・河口から154キロメートル地点に建設された堰である。</p> <p>この堰は、首都圏の水需要に応えるために建設され、平成7～9年度にかけては、従来からあった魚道の大改築を実施し、サケやアユの遡上数を増加させ、自然環境の保護に寄与している。堰の下流側から武蔵大橋(全長687.2メートル)と共に眺めると、その背後に赤城山を望むことができ、壮大なスケール感のある景観が展開される。</p>	<p>講評 (選定理由)</p>	<p>平成4～12年度にかけて、行田蓮(古代蓮)をシンボルとする公園として整備された。</p> <p>この公園には、古代蓮池、世界の蓮園、水生植物園、水鳥の池、お花見広場、古代蓮会館などの施設があり、展望タワーからは、眼下に広がる水田の農村風景のほか、首都圏や富士山をはじめとする多くの山々など関東一円が遠望され、子どもからお年寄りまですべての市民が楽しめる新しい景勝の地となっている。</p>

※講評：浮き城のまち景観賞審査委員会 白井裕泰委員長(ものつくり大学教授)

市ではこれからも、本賞の実施を通じて景観に配慮したまちづくりを進めていく予定です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 都市計画課計画担当 ☎550-1550

7 ▼問い合わせ 図書館 ☎556-422



児童書を寄贈する行田ロータリークラブ古沢会長(左)

行田ロータリークラブから児童書の目録が贈呈されました

1月29日、行田ロータリークラブ(古沢勇治会長)から本市に児童書の目録が贈呈されました。

同クラブでは、多くの子供たちに本を読んでもらうため、平成15年から毎年児童書を寄贈し、3千817冊の児童書が図書館に並んでいます。また、館内には行田ロータリークラブ児童書コーナーを設置しており、「行田ロータリークラブ文庫」として子供たちに親しまれています。

今回の寄贈により、さらに充実した児童書コーナーとなるでしょう。

さらに便利で使いやすく！
ネットでもどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

確定申告は e-Taxがおすすめ

2月18日から、全国の税務署で平成24年分所得税・消費税確定申告の受け付けを開始しました。

国税庁では、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用を積極的に勧めています。

e-Taxは、国が最重要課題として推進する電子政府の実現に向けた取り組みの一つであり、所得税や法人税など国税に関する申告・納税などが、自宅やオフィスなど、どこからでもインターネットを通じて行うことができる便利なシステムです。

税務署では、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した確定申告書の作成や、e-Taxによる電子申告を呼び掛けています。

平成24年分の所得税の確定申告を e-Taxで行った場合のメリット

- ①最高3,000円の税額控除
- ②添付書類の提出省略
- ③還付がスピーディー



本市では、工藤市長が行田税務署確定申告会場でe-Taxを利用した所得税の確定申告を行いました。

▶問い合わせ 行田税務署総務課 ☎556-2121(音声案内2)

市税・国民健康保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

本市では、平成24年11月から平成25年1月までの3カ月間を滞納整理強化期間として税金などの未納がある方に、納税催告書を送付するなど、納税の働き掛けを強化してきました。

納め忘れがないか確認し、納期限が過ぎている場合は、早急に納めてください。

納期限を過ぎても納付がない場合

納期限内に納付した方との公平性を保つため、延滞金が加算され、さらには法律に基づき差し押さえという滞納処分を受けることになります。

病気などで納付に困っている方

やむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めに相談してください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方は、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

●休日

毎週日曜日の午前8時30分～正午

※年末年始を除く

●夜間

毎週火曜日の午後5時15分～7時

※祝日・年末年始を除く

●場所 税務課収納担当

口座振替をご利用ください

納付には安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。※申し込みには、通帳と通帳届出印が必要です。

コンビニでも納付できます

市税はコンビニエンスストアでも納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。なお、納期限を過ぎた納付書など、納付ができない場合がありますので、ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

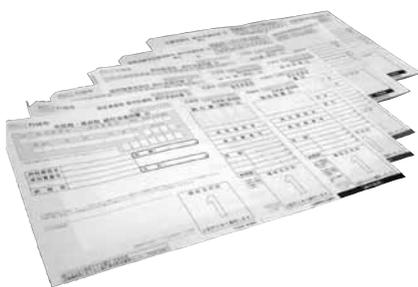
市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。

▼問い合わせ

同課収納担当 (内線 2

36・23

7)



市公式ホームページに広告を載せませんか

本市では、公式ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。

バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。
ホームページを開設している企業、事業所、自営業などを営む皆さん、月平均9万件のアクセスがある市ホームページにぜひ広告を掲載してみませんか。



ここに広告が掲載されます

▼掲載位置

市ホームページのトップページ下段

▼規格

【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル

【形式】GIF(アニメ不可)またはJPEG

【容量】6キロバイト以内

※画像は、広告主の責任と負担において作成してください。

▼掲載期間 1カ月単位で最大1年

▼広告料 月額1枠1万円(長期契約割引制度あり)※広告掲載料は一括前納となります。

▼申し込み 掲載を希望する開始月の2週間前までに、

行田市広告掲載申込書(市ホームページよりダウンロード)

可)に必要な事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】

〒361-8601

行田市本丸2-5

行田市広報広聴課

▼問い合わせ

同課広報広聴担当

(内線318)

行田市環境審議会委員を募集します

本市では、環境行政の円滑な運営を図るため、環境保全に関する基本的事項を調査審議する行田市環境審議会を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い新たな委員を募集します。

▼応募資格 満20歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、平日の昼間に開催する審議会(年3回程度)に出席できる方。なお、次に該当する方は応募できません。

(1)応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の方

(2)市職員および市議会議員

▼募集人数 2人

▼任期 委嘱した日から2年間

▼応募方法 住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、勤務場所(または学校名)、

応募理由および環境に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を3月29日(金)(必着)までに持参または郵送で提出してください。

【持参・郵送】〒361-0031 行

田市緑町13-12 行田市環境課

▼選考方法 書類審査で選考し、結果は全員に通知します。

▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎5

56-9530

不用品情報

本市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。品物は無料で、登録期間は3カ月です。なお、規格や大きさが異なる場合があります。

◎さしあげます

- ▼姿見 ▼電気こたつ ▼ベビーバス
- ▼ラック(ガラス製) ▼囲碁セット ▼マットレス(セミダブル、セミダブル足付き) ▼座布団10枚 ▼学習机 ▼自転車(子ども用) ▼冷蔵庫(単身者用) ▼たんす ▼チャイルドシート ▼電子オルガン ▼電気掃除機

◎ゆずってください

- ▼裁縫セット(針箱・針ぼうず・くけ台)
- ▼自転車(大人用・折りたたみ) ▼テレビ(地デジ対応型) ▼アンテナ(地デジ用) ▼耕運機(家庭用) ▼製めん機(家庭用) ▼デジタル一眼レフカメラ ▼FAX ▼洋裁用ボディー ▼台所用ラック ▼パソコンラック ▼CD/MDFプレーヤー ▼自転車用チャイルドシート ▼白・きね ▼ソファ ▼一輪車(子ども用) ▼メリーゴランドオルゴール ▼車いす ▼マットレス(シングル) ▼ジュニアシート ▼電子ピアノ ▼屋外遊具 ▼プレイボード ▼衣紋掛け

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎5

56-9530 【FAX】5531-0792

獅子舞用品・祭り用品の整備で 地域のコミュニティづくり

(財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献事業として地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識を盛り上げることを目的に、コミュニティ活動に必要な設備の整備に助成金を交付しています。

今年度は、市内の3自治会がこの宝くじ助成を受け、次のような備品の整備を行いました。これらの整備によって、地域コミュニティがさらに活性化するという活動していきます。

▼問い合わせ 地域づくり支援課自治振興担当(内線251)



須加第二区自治会 (永沼博好会長)

地域に伝わる獅子舞の獅子頭の塗り替えやそのほか備品の整備を行いました。



馬見塚自治会 (永沼規美雄会長)

獅子舞の獅子頭の塗り替えや獅子用上着の新調などを行いました。



第二旭自治会 (栗田政久会長)

浮き城まつりなどに使用する山車の修繕を行いました。

水城公園桜ボンボリまつり

- ▶日時 4月6日(土)午前10時～午後3時※雨天または強風の場合中止(茶会のみコミュニティセンターみずしろで開催)
- ▶場所 水城公園市民広場
- ▶内容 行田大茶会(先着順・なくなり次第終了)、フリーマーケット、食品販売
※内容が変更となる場合あり

フリーマーケット出店者を募集します

- ▶募集数 16区画(先着順)
- ▶出店料 1区画(3メートル×3メートル) 2,000円
- ▶応募方法 往復はがきの往信面に代表者住所、氏名、職業、電話番号、出品内容を、返信あて名面に応募者の住所、氏名を明記の上、3月14日(木)(必着)までに申し込みください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市観光協会
- ▶その他 1グループまたは個人1区画のみとし、重複応募は無効。生物類、飲食物の出品および営利目的の参加は不可。



食品販売出店者を募集します

- ▶募集数 9店(先着順)
- ▶出店料 1店(間口4メートル×奥行き3メートル) 3,000円
- ▶応募方法 往復はがきの往信面に代表者住所、氏名、職業、電話番号、販売品を、返信あて名面に応募者の住所、氏名を明記の上、3月14日(木)(必着)までに申し込みください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市観光協会
- ▶その他 1店舗1区画とし、重複応募は無効。販売物は飲食物のみとし、営業許可を受けていること(アルコール類の販売は禁止)。器具・機材などは出店者が用意。出店場所は、先着順に同協会事務局で割り振りを行います。
- ▶問い合わせ 同協会(商工観光課内・内線382)



第63回 埼玉県美術展覧会の作品募集

- ▶日時 5月28日(火)～6月19日(水)午前10時～午後5時30分※月曜休館
- ▶場所 埼玉県立近代美術館(さいたま市浦和区常盤9-30-1)
- ▶応募資格 県内在住、在勤、在学で15歳以上の方(中学生を除く)
- ▶出品部門 日本画(水墨画含む)、洋画(版画含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字含む)、写真の6部門※各部門規格制限あり(詳細は開催要項参照)
- ▶出品点数 各部門3点まで
- ▶出品料 1点につき3,000円
- ▶搬入日時 【個人】5月10日(金)・11日(土)・12日(日)
【業者】5月9日(木)・11日(土)・12日(日)
いずれも午前10時～午後4時30分(業者搬入は9日のみ日本画・洋画・書の受け付けで、午後1時～4時30分)
- ▶応募方法 開催要項を確認の上、搬入日時に同美術館に直接持参(事前申し込み不要)
- ▶開催要項・申込書入手方法
 - ①県生涯学習文化財課または最寄りの市町村文化行政主管課、公民館、図書館、文化会館などで入手
 - ②県展ホームページよりダウンロード
※県展ホームページアドレス(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/geibun/sai/kenten.html>)
 - ③90円切手を張った返信用封筒(定型サイズ※縦23.5センチメートル×横12センチメートル以内)を同封の上、県生涯学習文化財課芸術文化推進担当へ郵送で請求
【郵送】〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県生涯学習文化財課
- ▶問い合わせ 同課芸術文化推進担当 ☎048-830-6921



行田検定にご参加いただき ありがとうございました

平成24年10月2日から12月4日までの期間、市内17公民館および行田商工会議所、南河原商工会、商工観光課で配布した「一般市民向け行田検定」の参加者は、2,623人となりました。



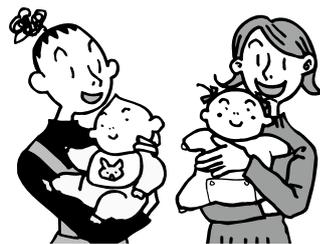
市民の皆さんの郷土愛をさらに高めるため、来年度も行田検定を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

ご参加ください

子育て談話室 たんぽぽ

- ▶日時 4月1日(月)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容 子育て中の親同士で語らう(託児つき)
- ▶対象 市内在住の乳幼児を持つ保護者
- ▶定員 30人
- ▶参加費 100円
- ▶主催 行田市民生委員児童委員連合会
- ▶後援 行田市、行田市社会福祉協議会
- ▶申し込み・問い合わせ 同協議会 ☎557-5400



奨学資金

ご利用ください

本市では、学資金の一部を奨学資金として給与します。

受給資格

- ①修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方
- ②市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方
- ③ほかの奨学資金の給与を受けていない方

給与金額 月額1万円

▼願書に添付する書類 在学証明書、同一生計者の所得証明、住民票謄本

▼申込期間 4月1日(月)～25日(木)

▼その他 受給者は、奨学生選考委員会で選考します。

▼申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故で避難をしている世帯の方へ

被災された皆さんの負担軽減を図るため、上水道料金・下水道使用料の減免措置をしていましたが、3月31日(日)をもって減免措置を終了し、4月1日(月)から上水道料金・下水道使用料の請求を再開させていただきます。

▼問い合わせ 水道課業務担当 ☎553-0131(前合1-1・水道庁舎内)

万一の事故に備えて 交通災害共済に加入しましょう

昨年、市内では2,171件の交通事故が発生しました。交通事故をなくすには、ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切ですが、ルールを守っていても、どんなに注意をしても交通事故に遭うことがあります。そこで、万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

この制度は、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったとき、お互いに助け合う制度です。皆さんも家族全員で交通災害共済にご加入ください。

▶加入資格

市内に居住している方で住民基本台帳に記録されている方、または市内の事業所に勤務している方(就学のために転出している場合、加入できません。)

▶共済期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間
※共済期間内に市外へ転出した場合、または市内の事業所に勤務している方が市外へ転勤した場合は、効力を失います。

▶加入方法

3月31日(日)までは、自治会を通して予約加入の取りまとめを行います(各自治会で指定した期間に限りませす)。また、防災安全課交通担当では年間を通して受け付けています。

▶費用

1人年額500円
※10月以降で中途加入する場合は250円

▶対象となる交通事故(国内の道路上で発生した次の人身事故に限る)

- ・車両(自動車、原動機付自転車、自転車、バスなど)に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故
- ・歩行中に発生した運行中の車両との衝突、接触などによる事故

▶対象とならない交通事故

- ・故意による場合
- ・無免許運転または飲酒運転
- ・地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故
- ・歩行中の単独転倒による事故
- ・道路でない場所での事故(個人の宅地または企業・工場敷地内、農耕作業中など)

▶見舞金

種 類	区 分	見舞金額	
死亡見舞金	事故発生の日から起算して180日以内に死亡したとき	1,000,000円	
後遺障害見舞金	事故発生の日から起算して180日以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級5級以上の障害と認定されたとき ※180日以上の治療の場合はご相談ください。	600,000円	
医療見舞金	実治療日数	180日以上	130,000円
		150日以上 180日未満	100,000円
		120日以上 150日未満	80,000円
		90日以上 120日未満	60,000円
		60日以上 90日未満	45,000円
		30日以上 60日未満	30,000円
		7日以上 30日未満	20,000円
	7日未満	14,000円	

- ・実治療日数は、入院日数と通院日数(医師の診察を受けた回数)を加えたものです。また、医師の治療開始後に、通勤、通学、就業ができなかった場合は、その日数も実治療日数に加えることができます。なお、診断書と併せて休業証明書などが必要となります。
- ・原則として交通事故証明書、救急車出動証明書(公的証明書)が必要になります。交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が30日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

▶見舞金の請求期限

事故発生から2年以内で、請求期限を経過したときは無効になります。

▶問い合わせ

同課交通担当(内線284)

上級救命講習会

- ▼日時 3月20日(水)または3月23日(土) ずれも午前8時45分〜午後5時30分
- ▼場所 消防本部第3会議室
- ▼内容 心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、異物除去法、AEDの取り扱い方法、傷病者管理法、外傷の手当て要領などを取り入れた上級救命講習会(8時間)
- ▼定員 両日とも20人(先着順)
- ▼参加費 無料
- ▼その他 昼食は各自で用意
- ▼申し込み・問い合わせ 3月10日(日)までに行田市消防署救急担当☎55012123

振り込め詐欺撲滅にご協力を

市内で発生した平成24年中の振り込め詐欺被害金額は3千万円を超え、埼玉県内では11億円を超えています。

行田警察署をはじめとする埼玉県警察本部では、振り込め詐欺を撲滅するため、金融機関に対して、金融機関窓口で高額な振り込みや引き出しをする方に質問をしたり、場合によっては警察に通報したりするよう依頼しています。

市民の皆さんの大切な財産の保護と被害防止を目的に実施していますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ 行田警察署生活安全課
☎55310110

お役に立ちます シルバー人材センター

仕事は懇切丁寧なシルバー人材センターにお任せください

【仕事例】刃物研ぎ、植木の剪定、除草作業、屋内外の掃除、ふすま・障子・網戸の張り替え、簡単な大工仕事、塗装、植木の散水作業など

会員を募集しています

同センターの会員の皆さんと一緒に働きながら、旅行などに参加しませんか。

▼対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方

▼入会説明会 毎月第3木曜日午前10時から同センター(旭町13-24)で行っています。

▼問い合わせ 同センター☎55615221



鉄剣マラソン大会開催に伴い 市内循環バスを一部運休します



4月7日(日)は、第29回行田市鉄剣マラソン大会開催による交通規制のため、市内循環バスの観光拠点循環コースの第1便から第3便および東循環コースの第1便から第4便を運休しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

また、南大通り線コースは、停留所の一部が休止となります(そのほかの便およびコースは通常運行となります)。

【観光拠点循環コース】出発場所: JR行田駅

便名	出発時間
第1便	午前7時50分
第2便	午前9時5分5分
第3便	午前10時40分

【東循環コース】出発場所: 行田市バスターミナル

便名	出発時間
第1便	午前7時
第2便	午前8時15分
第3便	午前9時55分
第4便	午前11時10分

【南大通り線コース】出発場所: 工業団地

便名	休止停留所	時刻
上り	警察署前	午前9時36分

※下りについては、通常通り運行します。

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

